

建設業と地域の元気回復事業

農業連携を自治体要請

農水省の参入支援と協調

国交省

国土交通省は3日、都道府県と政令指定市に

対し、建設業と地域農業の農業連携による雇用維持拡大と地域経済活性化の取り組みを要請する通達を農林水産省と連名で発出した。3月中旬から事業者募集を開始する「建設業と地域の元気回復事業」と、農業基盤強化促進法に基づき農水省の特定法人貸付事業や企業参入支援総合対策との連携を促す。建設業が有する資機材調達や土壌改良技術など建設業のノウハウを活かした遊休農地の有効利用などの活発化を目指す。

「元気回復事業」では、地域中小・中堅建設業者が保有する人材、機材やノウハウを農業種と連携させた地域活性化プロジェクトの創出を目指す。事業実施主体には建設業団体、地方自治体（都道府県、市町村）、農業種

関連団体で構成する協議会組織を想定。協議会が行う事業検討や計画策定、人材育成、事業試行に対し上限2500万円

で助成金を交付する。事業実施機関は09年度から2010年度末まで、第2次補正予算で協議会へ

の助成交付金35億円を確保する。

今回通達した、農業分野での元気回復事業の促進が狙い。建設業のノウハウを活かした耕作放棄地の有効活用や機材調達、農産物開発・管理や販路確保方策、関連施設整備・運営などの農業種連携プロジェクト創出を図る。土壌改良技術を活かした作物開発などの事業ケースも考えられる。

農水省は企業参入支援総合対策を推進しており、2010年度末までに参入法人数を

約3分の1を占めている。

着にわたって支援する企業参入支援総合対策を推進しており、2010年度末までに参入法人数を

500法人に伸ばしたい意向。

元気回復事業との連携により、建設業の参入ケースの増加が見込まれる。

元気回復事業では、他省庁の補助事業との連携による事業円滑化に力を入れており、林野庁が間伐道の整備促進を目的に設置している「路網整備地域連携モデル事業」（第2次補正約58億円計上、潜在型の観光圏形成を目的とする観光庁の「観光圏整備事業」（09年度予算案5億2700万円計上）とリンクした事業展開が可能に仕組まづきを図っている。